

文化プログラムの推進に関する政府の取組の方向について（案）

平成 29 年 12 月 18 日
内閣官房オリパラ事務局
内閣府知的財産戦略推進事務局
文 化 庁

1. 2020 年東京大会を契機として様々な主体が取り組む文化プログラムについては、政府の「オリパラ基本方針」（平成 27 年 11 月 27 日閣議決定）において、伝統的な芸術、現代舞台芸術、クールジャパン、ファッション、食文化、祭り等の我が国の地域性豊かで多様な文化を対象とし、日本全国で展開されている。
2. 世界中から注目が集まる 2020 年東京大会は、日本が持つ文化の魅力を発信する絶好の機会である。ソフトターゲットに対するテロへの対策などのセキュリティ面にも十分配慮しながら、我が国の地域性豊かで多様な文化の魅力を十分に活かし、発信力のある質の高い取組を進めていくことが重要である。
3. 同時に、2020 年以降の成熟社会におけるレガシーの創出に資するよう、文化プログラムの推進に当たっても、インバウンド 6000 万人時代を見据えた国際化や、障害者を含めあらゆる人が活躍できる共生社会の実現を意識した取組が広がることが期待される。こうした観点から、政府としては現在、全国におけるバリアフリーや多言語への対応に配慮した取組を認証する「beyond2020 プログラム」を推進しているところである。
4. このような状況の変化を踏まえ、今後、政府としては、文化プログラムの件数ではなく、国際化や共生社会への対応といったレガシーの創出に資する文化プログラムを、大会開催地にとどまらず全国に浸透させることを目標とすることとする。